

イクシスクラウド利用規約

株式会社イクシスが提供するクラウドサービス「イクシスクラウド」の利用規約です。

本利用規約（以下「本規約」といいます。）には、株式会社イクシス（以下「当社」といいます。）の提供する本サービス（第2条に定義）のご利用にあたり、利用規約（第2条に定義）記載の契約者の皆様に遵守していただかなければならない事項及び当社と契約者の皆様との間の権利義務関係が定められております。本サービスをご利用になる方は、本規約に同意する前に、必ず全文お読み下さいますようお願い致します。

第1条 適用

1. 本規約は、本サービス（第2条に定義）の利用に関する当社と契約者（第2条に定義）との間の権利義務関係を定めることを目的とし、契約者と当社の間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。
2. 当社が本サービスの画面（第2条に定義）上で随時掲載する本サービスに関するルール、諸規定等は本規約の一部を構成するものとします。

第2条 定義

本規約において使用する以下の用語は各々以下に定める意味を有するものとします。

1. 「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。）を意味します。
2. 「取得データ」とは、ロボット・IoT機器等が取得したデータ、本サービスを利用するにあたり契約者が入力するデータその他本サービスに入力されたデータ（画像、動画、音声、位置情報その他のデータを含みますがこれらに限りません。）を意味します。
3. 「ロボット・IoT機器等」とは、本サービスに取得データを入力するロボット・IoT機器及びその他装置（他社製の装置も含む）を取得データ意味します。
4. 「本サービスの画面」とは、本サービスの利用の際に用いられる管理画面を意味します。
5. 「契約者」とは、第3条に基づき本サービスの利用者として当社と契約した個人又は法人を意味します。
6. 「本サービス」とは、当社が提供するイクシスクラウドという名称のロボット・IoT機器等から取得した取得データの記録、管理及び分析サービス（理由の如何を問わずサービスの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。）を意味します。

7. 「見積書」とは、当社と契約者とが締結する有効期間、提供プラン、利用料金その他の必要事項を定めた見積書を意味します。
8. 「利用契約」とは、第3条に定義される「利用契約」を意味します。
9. 「利用者」とは、第5条第1項に定義される「利用者」を意味します。
10. 「外部サービス」とは、他の事業者が提供している当社所定のサービスで本サービスの実施や提携に利用されるサービスを意味します。
11. 「外部事業者」とは、外部サービスのサービス提供者を意味します。
12. 「外部利用規約」とは、契約者と外部事業者との権利関係を定める規約を意味します。

第3条 契約の成立

見積書に契約者が署名または押印すること、または電子メール等による発注依頼により、当社及び契約者との間には、本規約の諸規定に従った本サービスの利用許諾契約（以下「利用契約」といいます。）が成立します。

第4条 利用者

1. 契約者は、本サービス所定の手続に従い、当社が提供したID数に対応する人数を上限に本サービスを利用させることができます。契約者により、本サービスのIDを付与された者を以下「利用者」といいます。
2. 契約者は、利用者の管理を自らの責任で行うものとします。
3. 契約者は、利用者に本規約を遵守させるものとし、利用者の行為を契約者の行為とみなして一切の責任を負うものとします。

第5条 本サービスの利用

1. 契約者は、利用契約の有効期間中、本規約に従って、当社が定める方法により、本サービスにおける以下のサービスのうち見積書に記載のサービスを利用することができます。
 - (1) 取得データの登録・編集・閲覧・削除及び保存
 - (2) その他当社が認めるサービス
2. 当社と契約者の責任範囲は以下とします。
 - (1) 当社の責任範囲：本システムのセキュリティ対策、システムのバックアップ
 - (2) お客様の責任範囲：アカウント・パスワードの管理、取得データの内容
3. 取得データの閲覧期間と契約終了後の取得データの取り扱いは以下とします。

- (1) データ閲覧期間は見積書記載の期間です。利用契約終了から1カ月経過後に取得データは削除致します。但し、取得データの保管期間に関する個別契約がある場合は優先します。
- (2) 閲覧期間の過ぎたデータのバックアップはお客様にてお願い致します。
4. 法令または権限のある官公庁からの要求により、取得データを開示もしくは提出することがあります。
5. 契約者からの依頼または当社が必要と判断する場合は本サービスの設定を変更することがあります。

第6条 情報等の取扱い

1. 当社は、本サービスに入力された取得データについて、AIにおける教師データとしての利用その他の方法により自由に利用（複製、複写、改変、第三者への再許諾その他のあらゆる利用を含みます。）することができるものとします。但し、当社は統計情報その他匿名化したデータとして本項に基づく利用を行うものとします。
2. 契約者は、本サービスに入力された取得データについて、画像データその他当社別途指定したデータを除き、利用契約の有効期間中又は利用契約の終了を問わず、ダウンロードその他の方法で本サービスからの持ち出しを行うことはできないものとします。

第7条 料金及び支払方法

1. 利用契約が解除その他の事由により終了した場合でも、その事由又は終了の時期の如何を問わず、当社は受領済みの利用料金を契約者に返還せず、契約者は既に支払義務の発生した利用料金の支払義務を免れないものとします。
2. 利用契約が解除その他の事由により終了した場合でも、1ヶ月に満たない期間は1ヶ月とみなし、日割り計算は行わないものとします。

第8条 アカウント情報の管理

1. 契約者は、自己の責任において、本サービスにかかる利用者ID及びパスワード（以下「アカウント情報」といいます。）を管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
2. アカウント情報の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は契約者が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。
3. 契約者は、アカウント情報が盗まれ、又は第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとします。

第9条 禁止行為

1. 契約者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。
 - (1) 当社、又は他の契約者、外部事業者その他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為（かかる侵害を直接又は間接に惹起する行為を含みます。）
 - (2) 犯罪行為に関連する行為又は公序良俗に反する行為
 - (3) 法令又は当社若しくは契約者が所属する業界団体の内部規則に違反する行為
 - (4) コンピューターウイルスその他の有害なコンピュータープログラムを含む情報を送信する行為
 - (5) 本サービスに関し利用しうる情報を改ざんする行為
 - (6) 当社による本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
 - (7) その他、当社が不適切と判断する行為
2. 当社は、本サービスにおける契約者による情報の送信行為が前項各号のいずれかに該当し、又は該当するおそれがあると当社が判断した場合には、契約者に事前に通知することなく、当該情報の全部又は一部について削除、送信停止その他の措置をとることができるものとします。当社は、本項に基づき当社が行った措置に基づき契約者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第10条 本サービスの停止等

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、契約者に事前に通知することなく、本サービスの利用の全部又は一部を停止又は中断することができるものとします。
 - (1) 本サービスに係るコンピューター・システムの点検又は保守作業を定期的又は緊急に行う場合
 - (2) コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合
 - (3) 火災、停電、天災地変などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
 - (4) 外部サービスに、トラブル、サービス提供の中断又は停止、本サービスとの連携の停止、仕様変更等が生じた場合
 - (5) その他、当社が停止又は中断を必要と判断した場合

2. 当社は、本条に基づき当社が行った措置に基づき契約者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第 11 条 設備の負担等

1. 本サービスの提供を受けるために必要な、コンピューター、スマートフォン、ソフトウェアその他の機器、通信回線その他の通信環境等の準備及び維持は、契約者の費用と責任において行うものとします。
2. 契約者は自己の本サービスの利用環境に応じて、ロボット・IoT 機器等の故障・破損の防止、コンピューターウィルスの感染の防止、不正アクセス及び情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を自らの費用と責任において講じるものとします。
3. 契約者は、本サービスの利用開始に際し又は本サービスの利用中に、当社ウェブサイトからのダウンロードその他の方法によりソフトウェア等を契約者のコンピューター、スマートフォン等にインストールする場合には、契約者が保有する情報の消滅若しくは改変又は機器の故障、損傷等が生じないように十分な注意を払うものとし、当社は契約者に発生したかかる損害について一切責任を負わないものとします。

第 12 条 権利帰属

本サービスに関する所有権及び知的財産権は全て当社又は当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、本規約に定める本サービスの利用許諾は、本規約において明示されているものを除き、当社ウェブサイト又は本サービスに関する当社又は当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の譲渡又は使用許諾を意味するものではありません。契約者は、いかなる理由によっても当社又は当社にライセンスを許諾している者の知的財産権を侵害するおそれのある行為（逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングを含みますが、これに限定されません。）をしないものとします。

第 13 条 有効期間

1. 利用契約の有効期間は、本規約の規定に基づき解除されない限り、見積書記載の期間または電子メール等による発注依頼の期間とします。
2. 利用契約が終了した場合、契約者は、当社の指示に基づき、当社から提供を受けた本サービスに関連するソフトウェア、マニュアルその他の物につき、返還、廃棄その他の処分を行うものとします。

第 14 条 解除等

1. 当社は、契約者に次の各号に掲げる事由の一つが生じたときには、催告を要せず相手方に通知することにより直ちに利用契約を将来に向かって解除することができるものとします。

- (1) 本規約に違反した場合
 - (2) 支払停止若しくは支払不能となり、又は、民事再生手続開始若しくは会社更生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合
 - (3) 振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合、又は手形交換所の取引停止処分その他これに類する措置を受けた場合
 - (4) 仮差押え若しくは仮処分の命令を受けた場合、又は差押え若しくは競売の申立てを受けた場合
 - (5) 公租公課の滞納処分を受けた場合
 - (6) 解散した場合、清算開始となった場合、又は事業の全部（実質的に全部の場合を含む。）を第三者に譲渡した場合
 - (7) 監督官庁から営業停止又は営業免許若しくは営業登録の取消等の処分を受けた場合
 - (8) 資産、信用状態が悪化し、又はそのおそれがあると認められる相当の理由がある場合
 - (9) 契約者又はその取締役、監査役、従業員その他の構成員、株主、取引先、若しくは顧問その他のアドバイザーが反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味する。以下同じ。）であること、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合
2. 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、契約者は、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払を行わなければなりません。
 3. 当社は、本サービスを終了する場合には、契約者に対し 90 日前に通知することにより、利用契約を解除することができるものとします。
 4. 契約者は当社が認めた場合を除き、利用契約の有効期間中、利用契約を解除することはできません。
 5. 当社は、本条に基づき当社が行った行為により契約者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第 15 条 保証の否認及び免責

1. 当社は、イクシスクラウドにつき如何なる保証も行うものではありません。本サービスは現状有姿で提供されるものであり、当社は本サービスについて、特定の目的への適合性、商業的有用性、完全性、継続性等を含め、一切保証を致しません。
2. 契約者が当社から直接又は間接に、本サービス、当社ウェブサイト、本サービスの他の契約者その他の事項に関する何らかの情報を得た場合であっても、当社は契約者に対し本規約において規定されている内容を超えて如何なる保証も行うものではありません。
3. 本サービスは、外部サービスと連携することがありますが、かかる連携を保証するものではなく、本サービスにおいて外部サービスと連携できなかった場合でも、当社は一切の責任を負いません。
4. 本サービスが外部サービスと連携している場合において、契約者は外部利用規約を自己の費用と責任で遵守するものとし、契約者と当該外部サービスを運営する外部事業者との間で紛争等が生じた場合でも、当社は当該紛争等について一切の責任を負いません。
5. 契約者は、本サービスを利用することが、契約者に適用のある法令、業界団体の内部規則等に違反するか否かを自己の責任と費用に基づいて調査するものとし、当社は、契約者による本サービスの利用が、契約者に適用のある法令、業界団体の内部規則等に適合することを何ら保証するものではありません。
6. 本サービス又は当社ウェブサイトに関連して契約者その他の契約者、外部事業者その他の第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、契約者の責任において処理及び解決するものとし、当社はかかる事項について一切責任を負いません。
7. 当社は、当社による本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能又は変更、契約者の情報の削除又は消失、契約の解除本サービスの利用によるデータの消失又は機器の故障若しくは損傷、その他本サービスに関連して契約者が被った損害につき、賠償する責任を一切負わないものとします。
8. 当社は、本サービスに関連して契約者が被った損害について、一切賠償の責任を負いません。消費者契約法の適用その他の理由により当社が契約者に対して損害賠償責任を負う場合においても、当社の賠償責任は、損害の事由が生じた時点から遡って過去 90 日の期間に契約者から現実に受領した本サービスの利用料金の総額を上限とします。

第 16 条 契約者の賠償等の責任

1. 契約者は、本規約に違反することにより、又は本サービスの利用に関連して当社に損害を与えた場合、当社に対しその損害を賠償しなければなりません。

2. 契約者が、本サービスに関連して他の契約者、外部事業者その他の第三者からクレームを受け又はそれらの者との間で紛争を生じた場合には、直ちにその内容を当社に通知するとともに、契約者の費用と責任において当該クレーム又は紛争を処理し、当社からの要請に基づき、その経過及び結果を当社に報告するものとします。
3. 契約者による本サービスの利用に関連して、当社が、他の契約者、外部事業者その他の第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合は、契約者は当該請求に基づき当社が当該第三者に支払を余儀なくされた金額を賠償しなければなりません。

第 17 条 秘密保持

1. 本規約において「秘密情報」とは、利用契約又は本サービスに関連して、契約者が、当社より書面、口頭若しくは記録媒体等により提供若しくは開示されたか、又は知り得た、当社の技術、営業、業務、財務、組織、その他の事項に関する全ての情報を意味します。但し、
(1)当社から提供若しくは開示がなされたとき又は知得したときに、既に一般に公知となっていた、又は既に知得していたもの、(2)当社から提供若しくは開示又は知得した後、自己の責めに帰せざる事由により刊行物その他により公知となったもの、(3)提供又は開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負わされることなく適法に取得したもの、(4)秘密情報によることなく単独で開発したもの、(5)当社から秘密保持の必要な旨書面で確認されたものについては、秘密情報から除外するものとします。
2. 契約者は、秘密情報を本サービスの利用の目的のみに利用するとともに、当社の書面による承諾なしに第三者に当社の秘密情報を提供、開示又は漏洩しないものとします。
3. 第 2 項の定めに拘わらず、契約者は、法律、裁判所又は政府機関の命令、要求又は要請に基づき、秘密情報を開示することができます。但し、当該命令、要求又は要請があった場合、速やかにその旨を当社に通知しなければなりません。
4. 契約者は、秘密情報を記載した文書又は磁気記録媒体等を複製する場合には、事前に当社の書面による承諾を得ることとし、複製物の管理については第 2 項に準じて厳重に行うものとします。
5. 契約者は、当社から求められた場合にはいつでも、遅滞なく、当社の指示に従い、秘密情報並びに秘密情報を記載又は包含した書面その他の記録媒体物及びその全ての複製物を返却又は廃棄しなければなりません。

第 18 条 本規約等の変更

1. 当社は、本サービスの内容を自由に変更できるものとします。
2. 当社は、本規約（本管理画面に掲載する本サービスに関するルール、諸規定等を含みます。以下本項において同じ。）を変更できるものとします。当社は、本規約を変更した場合には、

契約者に当該変更内容を通知するものとし、当該変更内容の通知後、契約者が本サービスを利用した場合又は当社の定める期間内に異議を述べなかった場合には、契約者は、本規約の変更に同意したものとみなします。

第 19 条 連絡/通知

本サービスに関する問い合わせその他契約者から当社に対する連絡又は通知、及び本規約の変更に関する通知その他当社から契約者に対する連絡又は通知は、当社の定める方法で行うものとします。

第 20 条 本規約の譲渡等

1. 契約者は、当社の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。
2. 当社は本サービスにかかる事業を第三者に譲渡（事業譲渡、会社分割その他態様の如何を問わないものとします。）した場合には、当該譲渡に伴い利用契約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びに契約者の情報その他の顧客情報を当該譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、契約者は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。

第 21 条 完全合意

本規約は、本規約に含まれる事項に関する当社と契約者との完全な合意を構成し、口頭又は書面を問わず、本規約に含まれる事項に関する当社と契約者との事前の合意、表明及び了解に優先します。但し、個別契約の内容が本規約と異なるときは、個別契約の定めが適用されるものとします。

第 22 条 分離可能性

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、当社及び契約者は、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとします。

第 23 条 存続規定

第 5 条第 3 項、第 7 条、第 8 条（未払いがある場合）、第 9 条第 2 項、第 10 条第 2 項、第 11 条第 2 項、第 12 条、第 13 条、第 14 条第 2 項、第 15 条第 2 項及び第 5 項、第 16 条から第 18 条まで、並びに第 21 条から第 25 条までの規定は、利用契約の終了後も有効に存続するものとします。但し、第 17 条については、利用契約終了後 3 年間に限り存続するものとします。

第 24 条 準拠法及び管轄裁判所

本規約の準拠法は日本法とし、本契約に関する民事調停及び訴訟については、被申立人又は被告の本社所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 25 条 協議解決

当社及び契約者は、本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとします。

【2024 年 12 月 20 日制定】